

# 総務産業委員会報告書

平成28年8月8日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成28年8月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 財務管理についての調査研究 ① ふるさと納税について	継続調査	—
2 公有財産についての調査研究 ① 旧アルファビゼンについて	継続調査	—

### <報告事項>

- 地域創生コモンズびぜんの設置について（企画課）
- 平成28年度普通交付税について（財政課）
- 入札の中止について（契約管財課）
- まほろばの建物火災による共済金について（日生総合支所）
- 旧アルファビゼンの電線の盗難について（庁舎移転担当官）
- 条例制定に係る直接請求について（総務課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	9
閉会	18



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成28年8月8日（月）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後3時29分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島　誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	ふるさと寄附課長	下山　晃		
	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
傍聴者	議員	掛谷　繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時30分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、財務管理についての調査研究及び公有財産についての調査研究について行いますが、まず執行部の報告事項からお受けいたしたいと思っております。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○野道企画課長 それでは、企画課からお手元にお配りしております資料の地域創生コモンズびぜんの設置につきまして御報告いたします。

この地域創生コモンズびぜんと申しますのは、大学との連携事業の一環でございまして、岡山県立大学が代表校としまして実施しております地域で学び、地域で未来を開く生き生き岡山人材育成事業COC+と申しますが、こちらへの参加大学や自治体などが連携しまして活動する拠点、地域連携や情報発信の場となるものでございます。

設置場所といたしましては、日生地域公民館内でございます。

開設の時期でございますが、資料には平成28年10月の予定と記載しておりますが、先日県立大学のほうから10月5日14時から開所式をとり行いますということで連絡をいただいております。

概要といたしまして、日生地域公民館内の会議室を利用して、大学側が机、椅子やテレビ会議システムなどの設備を整備されまして、地域ボランティア事業のサテライト教室のほか、学生の活動拠点、地域のさまざまな分野の人々との交流の場としての機能を構築するものでございます。県立大学による地域向けの公開講座というのも計画されておられるようです。

○河井財政課長 それでは、財政課より平成28年度普通交付税につきまして御報告させていただきます。

7月26日に国から交付決定をいただきまして、交付決定額は61億1,797万4,000円となっております。当初予算では55億円という見積もりをしておりましたけれども、このような結果で、大幅な増額となっております。合併算定がえ、国勢調査人口の減少等によります算定への影響、こちらのほうはありましたが、人口急減によります補正によって一定の復元がされたこと、臨時財政対策債の発行額が減少しまして、現金交付分が増加したことなどによりまして、ほぼ前年並みの額が交付されることになっております。しかしながら、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた総額では、前年度比では1億8,850万8,000円の減となっております。人口減少の影響は少なかったものの、合併算定がえの影響は今後も続いてまいります。ただし、想定していたものよりも緩やかな減額となってきている状況であります。こちらの交付決定に基づく増加分、それから臨時財政対策債の減額、こういったものも次期9月定例会に補正予算として計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○濱山契約管財課長 契約管財課から入札の中止の件について御報告させていただきます。

去る7月25日入札を執行するに当たり、事務処理上の誤りが判明したため、7月26日の4件、28日の1件、29日の10件、8月4日の3件の計18件の入札案件について中止といたしました。中止によりまして工事の着手時期がおくれることとなり、大変御迷惑をおかけしますことをおわび申し上げます。

**○星尾日生総合支所長** それでは、日生総合支所のほうからまほろばの建物火災による共済金について御報告いたします。

平成25年9月と平成27年11月に発生しました2件、4棟分の建物火災の共済金額が確定しましたので、御報告いたします。

まず、資料をご覧ください。5月に委員会で聞かれましたので、現場の資料をおつけしとりませう。

25年9月に焼失しましたのが竪穴式住居1棟、それから平成27年11月に焼失したのが管理棟、研修棟、穀倉の3棟で、計4棟が今焼失しております。

まず、この原状復旧する場合の4棟分として、保険金額が5,582万円、それから復旧しない場合、経年減価額を控除した額が4,165万円となっています。現在まほろばは、4月からしか棟を管理棟として再開しています。しか棟というのが、この施設案内図の左手にある管理棟と書いてあるところ、ここを管理棟として現在特に大きな問題もなく運営しています。

また、今ある施設も25年前後経過した建物ばかりで、今後修繕費等、多くの費用が予想されます。これらを踏まえ、執行部としては経年減価額を控除した4,165万円を請求し、振興基金に繰り入れ、今後必要とされる維持管理費等に活用していきたいと考えております。また、この請求した金額は9月補正に計上したいと思っております。

**○尾野田庁舎移転担当官** それでは、私のほうから旧アルファビゼンの電線の盗難について報告させていただきます。

備前警察署と協議を行ってきました。捜査状況の報告を受けましたので、ここでお知らせのほうさせていただきたいと思っております。

まず、旧アルファビゼン内の盗難捜査場所の情報をいただきました。これをもとに、市としましては捜査箇所を除いた部分について公開するという方向で今検討しております。

それから次に、捜査についてであります。実況見分、鑑識活動、関係者からの事情聴取、現場周辺や金属買い取り業者への聞き込みなどを行ったと聞いております。今後も引き続き関連情報の収集を行っていくということでございます。

また、旧アルファビゼンを改修することになった場合には、設計業者、工事業者等が中に入って作業するというにつままして、捜査、盗難現場を見ることはやむを得ないというふうに警察のほうからは聞いております。

**○石原総務課長** 総務課から1件報告いたします。

昨日8月7日の新聞報道で報道がありました件でございます。

内容につきましては、現在条例制定を求める直接請求が請求されております。しかしながら、条例制定請求代表者の証明書を市が交付していない趣旨との報道でございました。議会の皆様方にも御心配をおかけしておりますことと存じます。報道後にはなりましたが、報道のありました証明書を交付ができていないという現状がございます。その現状につきまして御報告申し上げます。

○山本委員長 ほかにはいないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告に対する質疑があればお受けします。

○津島委員 入札の中止じゃけど、原因は何。事務的ミス。

○濱山契約管財課長 入札の際に業者から提出いただく資料があるんですけども、その資料で誤った内容のものが送信されていたことが判明いたしました。早急に修正した様式をメール送信したんですが、1件の送信メールのうちに添付の誤りがありまして、その内容を確認したら入札執行上、不都合な内容であると判断したために中止といたしました。

○津島委員 4日もそういうことがあった。

○濱山契約管財課長 いや、全て4件、4日とも内容であったので、それを全て中止にしたということです。

○津島委員 今後はどねんしょうと思よん、再入札は。

○濱山契約管財課長 現在、5月と6月の単価で設計とかしているんですけども、担当課のほうで7月の単価で修正した再設計をやってもらっています。その設計書が上がってき次第、入札の案内をする予定にしていますけども、既に18件のうちの9件はその予算、設計書が上がってきているもので、8月8日に入札案内をして、23日の開札予定で準備を進めています。

○津島委員 急ぎじゃから入札しとんじゃけれど、8月に間に合わんということはないんでしょうな。

○濱山契約管財課長 そのとおりで、準備を進めています。

○尾川委員 今の説明はようわからんのんじゃけど、書類は備前市が間違うたん。提出する人が間違うたんかな。

○濱山契約管財課長 備前市のほうです。

○尾川委員 その理由は何。何で備前市は間違うたん。

○濱山契約管財課長 業者にメールを送信したんですけども、その添付資料に1件の誤りがあったということです。

○尾川委員 今後どういうふうを防ごうとしとるん、その対策というのはどねん考えとん。

○濱山契約管財課長 添付ファイルの再チェックができていなかったということなんですけども、今後は当然のことですけど、ダブルチェック等、その送信内容についても厳重に対処していきたいと思います。



○尾川委員 そりゃあ、ダブルチェックする言うけど、こんな作業というのは手順書があるはずよ。ただ、気をつけてやれえとか、ダブルチェックせえとかというんじゃないし、入札のそういう添付ファイルを送付するときに、どういう方法でやっていくかというこんなもん、普通の会社なら作業手順があつて、それによってやりようるわけじゃ。備前市はそれはねえんかな。

○濱山契約管財課長 当然あります。

○尾川委員 ほな何でそれをちゃんとチェックできんで、それをまたダブルチェックするということりするの是对策になるわけ。

○佐藤総合政策部長 事務を行うに当たりましては、フローチャートをつくっております。そのフローチャートには、メール送信をする際にはこういうことに気をつけてやるということが書かれておったんですが、今回の場合は、入札を出してほしいと言われた担当課から5時間際になってこれこれの書類が誤ったんで再度送ってほしいということでしたので、5時回ってからメールを送信したということで、時間のない中で行ったがためにダブルチェックができていなかったということが原因でございます。手順書どおりにいけばダブルチェックということになるんですけども、それを今後も徹底してまいるということでございます。まことに申しわけございませんでした。

○尾川委員 備前市が済いません言うて、それで済むんか、こんな問題は。入札ができなんでおくれたりして、そういう契約の条件というんか、ある程度中身も変わってくるとか、それで備前市が済んません言うて、業者がよろしい言うてくれるん。

○佐藤総合政策部長 業者の皆様方にも大変な御迷惑をおかけするということになっているのは事実でございます。これについてまことに申しわけないということで、今のところは業者さんからの影響はありませんが、御納得いただけていないという部分もあるかとは思います。それについては、やはりこちらとしては丁寧に御説明して御納得いただくしかないかなというふうに考えております。

○尾川委員 それで、市としてどういうふうな文書を出したり、その断り状というんか、あるいは市民に対して、入札業者だけじゃなしに、市民にあれだけどういうことじゃろうかということがあつて、何か入札で不正でもあつたかなというちょっと疑念が湧くような感じがあつて、どうなんかなと思つて、そんな簡単に済むんかな思つて。

○佐藤総合政策部長 内容については先ほど御説明したとおりで、疑念というようなものではありませんが、御迷惑をおかけしたのは確かでございますので、文書でお断りをしたということにはございませんけれども、丁寧に御説明していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 この件についてほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかつたら次の件、この件は終わって1件ずついきますので。

○田原委員 まほろばの件ですが、保険はこういう形で共済はわかつたんですけど、業者側、ベ

ネフィットに対するペナルティーとかそういうものは何か市から要求はされたんですか。

○星尾日生総合支所長 特に、この建物自体の火災についてではなくて、当然と言えば当然ですけど、後片づけの費用とか、4カ月分の指定管理料、年間300万円が、月25万円ですか、4カ月分100万円をお返ししていただいたとか、新たな管理棟を、しか棟を管理棟として使用する場合のいろんなものについて復旧していただいたということで、この建物火災に対する損害というのは特にしておりませんが、そういうな形での協力はいただいとしたいと思います。

○田原委員 あるものが何らかの原因で火事がいってなくなったわけ。その保険金としてこれだけ、あるものがなくなった、その保険金がこれだけ。やはり指定管理をしている相手側に対してはしかるべき対応はするべきだと思います。その辺について何かあればお答えください。

○星尾日生総合支所長 この件につきまして、弁護士の方にも相談に行きました。損害賠償できるのかというふうなことで、弁護士にも相談しましたが、建物については地価額、現在の価格でしか損害賠償できないというお話でしたので、時価額では、当然火災保険のほうで補えるということで、もう損害賠償はしても無理だというふうにお聞きしましたので、そのような形でさせていただきます。

○山本委員長 よろしいか。

ほかにこの件でないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に。

○田原委員 直接請求の件ですけども、先ほどの説明はどうもあやわかりせんのですが、代表者への証明がおくれているというのは新聞に出たわけ。

○石原総務課長 8月7日、昨日になります、朝日新聞でそういう内容の新聞報道がございました。

○田原委員 私もこれ気になって問い合わせさせてもらったんです。そうすると、議員といえどもそんなことは言えませんかという電話を切られたんよ、総務課の職員だった。やはりここに書かれとるように、地方自治法第74条だったかと思うんだけど、こういうような直接請求、住民の参政権には、直ちに事務をしなければいけないというなことで、そういうようなことについては厳しく書かれとるわけ、文言として。この署名運動の妨害に当たるというふうに解釈されたら、下手をするとこれまた住民訴訟になりかねんのよ。それについてはどういう見解を持つとられる。

○石原総務課長 そういうことになりませんよう事務のほう進めていきたいと考えております。

○田原委員 28日にたしか出されたように聞いた。きょうは何日かな。8日、10日間、土日挟んで10日間ですけども、さっきも選挙管理委員会へ尋ねたら、選挙管理委員会ではちゃんと、選挙管理委員会の仕事っていうのは、代表者が住民であるかどうか、有権者であるかどうかというチェックをするだけなんよね。それで、今回は条例制定だから、行政係へ回したという。普通は

次の日にでも発行できる話なんよ。それが10日間も足どめされているということは、やはりこれは74条の違反に当たる。署名活動の妨害にというふうに認定されたら、住民訴訟になるんよ。それは気をつけてください。それは、何で出せない、その書類が今どこにある、選挙管理委員会から回ってる書類がというのはどこでストップしとるわけ、総務課。

○石原総務課長 まことに恐れ入ります。個別具体の案件になりますので、詳細につきましてはお答えいたしかねますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

○田原委員 理解できません。ちゃんと条文ではっきりされとんじゃから、何でそれができんの。恥ずかしい話。

○山本委員長 休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時03分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○田原委員 課長に休憩中の答弁をまとめてもらってください。

○石原総務課長 いろいろ御心配をおかけいたしておりますことを痛感しております。報道のみならず、備前市としてなすべきことをいたしますよう事務のほう進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

○田原委員 わかりました。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、この件は終わって次の。

○石原委員 旧アルファビゼンについての捜査状況、公開等についての御報告があったんですけども、できるならばもう一歩進んで、公開についてなんですけれども、多くの市民からもいつごろ公開が実現するんでしょうかとたびたびお聞きしますんで、もう一歩前向きなというか、いつごろを目指してというような御答弁、もしいただければと思うんですけども。

○尾野田庁舎移転担当官 検討中なんですけども、なるべく早くできればと考えております。

○石原委員 なるべく早くと言われたらどうしようもないんですけど。目指しとるところは、じゃあ例えば年内とかというところぐらいで報告しとったらええんですか、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 今のところ時期がいつとかという話はちょっとまだ決まってないので申し上げられないんですけど、なるべく早くということとさせていただけたらと思います。

○田原委員 備前署から説明があったというふうに言われたんですが、これはいつですか。

○尾野田庁舎移転担当官 7月21日にその話を受けました。

○田原委員 私も公安委員会へ問い合わせをしておりましたのがそのころに回答が来ました。備前市へしっかりと説明をしておりますと、こういう答弁でありましたんで、わかるんですが、私が不思議に思うのは、被害場所以外は見せませんということなんです。ということは、被害がここ

だということはもちろんと報告をもらっているわけ。

○尾野田庁舎移転担当官 警察からその箇所については報告を受けております。

○田原委員 わかりました。

○津島委員 捜査状況で、捜査以外の公開はするぞと、しかしまた業者はやむを得ん、入ってもええという、今尾野田君の説明ではそうにあったんじゃないけど、結局鑑識が捜査したところを見にゃあ、一般市民は電線、導線の156万円というのがほんまかうそかというのがわからん。私は議会で14トンなら、安いときでトン50万円で七、八百万円の相場があるぞというて言うんですけど、その156万円というのがどうも合点がいかんから、やはり鑑識が見たところを、要所を公開せにゃあ意味がないと思うんですけどな。それはやはり無理ですかな。

○尾野田庁舎移転担当官 設計業者とか工事業者につきましては、守秘義務をつけてということとで公開を、もしするとなればそういう形になると思いますので、一般市民の方につきましてはそういう話にはならないと思いますので、御容赦願いたいと考えております。

○津島委員 旧アルファビゼンはただいまは公共物になつとるはずじゃから、市長が犯人を早う捕まえるためには協力せにゃあいけんと思うんですけどな。やはり公開して、電線の詳しい業者なんかを入れて、こりゃあ156万円そこらじゃねえぞと言うかもしれん。156万円かもしれんけど。そういう方法でせにゃあ、はやもう盗人が入って丸5年じゃから、警察も、時がたち過ぎとりますわな。だから、鑑識が見たところを公開するようにしてもらいたいというんが市民の願いじゃないんかな。

○尾野田庁舎移転担当官 捜査箇所以外ということで今検討しておりますので、御容赦願いたいと思います。

○津島委員 旧アルファビゼンは市の持ち物じゃから、市の指導で警察が何ぼそねんことを言うても、もうはや5年も捜査して、市民感情としては、やはり盗難に遭うた場所が見たいというのが、私のところへの問い合わせが一番多いということをやります。

○山本委員長 ほかに何か。

○石原委員 地域創生コモンズびぜんですけれども、県内に8自治体が加わっておって、そこでの一つが備前市で、開所式があつてスタートするようすけれども、じゃ県内、加盟しとる8自治体全てで同じような時期に同じような形で進んでいく事業だと理解しとってよろしいんですかね。

○野道人口減対策監兼企画課長 自治体の参加なんですが、8自治体、今こちらに書いておりますが、実際のコモンズの拠点となる場所を設置するのは県内4カ所の予定となっております。4月に既に新聞報道があつたので御存じかと思うんですけど、真庭市のほうで支所機能の、振興局というんですけど、そちらのほうに設置されたのがまず1件目となっております。あと、私どもの備前市と、それから総社市と笠岡市が開設予定となっております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑がないようでしたら、報告事項を終わらせていただいて、ここで暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、閉会中の継続調査事件に入ります。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

本日は、財務管理及び公有財産についての調査研究でお集まりいただきましたが、主に24日から開催されます議会報告会の議題であるふるさと納税及び旧アルファビゼンについて委員会の取りまとめをしたいと考えております。

それでは、議題について担当を指名させていただき、本日報告の文案も御用意してあります。

また、説明人にも出席をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、報告案にお目通しいただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時33分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず、ふるさと納税から行いたいと思いますので、御意見のある方はどうぞ。

○守井委員 時間が約3分の話になるかと思うんで、合わせて1件7分を2つで15分ぐらいの時間でやるということだったと思うんでどんなかなという感じではしてみました。

何かこういうことはぜひ言っとったほうがええんじゃねえんかというのがあったら御意見お伺いしたい。

あとは質問に答えるような形でいいんじゃないでしょうかということです。

○森本副委員長 ふるさと納税を使った事業を見といたほうがいいのかと思うんですけども、どうでしょうか。

○守井委員 入れようと思うたら入れられます。ただ、ちょっと長くなるということですけどね。

委員長、ふるさと寄附課長が来られとんで、ふるさと納税対象事業で何があるかというのがもしわかれば報告いただいたらどうでしょうか。

○河井財政課長 28年度の充当事業は、既にもう皆様方に資料をお配りしたことがあるかと思えます。

それから、27年度につきましては、小・中学校のエアコン整備、それから学校教育振興基金への積み立て、それから図書カードの贈呈、教育支援ソフトの導入、高齢者生活応援券の発行、子育て世帯プレミアム付商品券の交付と、この6事業でございます。

○尾川委員 それは金が集まるとるとい、そういったところを大事に明確に示してあげたほう

がええ。今ずるずると話があったけど、何に何ぼ使うたというやつが必要だと思う。

それと、これ別表3でも件数だけじゃなしに、金額を書いたり、分析してほしい。

○山本委員長 そりゃ調べとるからわかるんじゃないろ、内訳というか。

○下山ふるさと寄附課長 実は、4月20日の委員会で、寄附金額だけじゃなしに、支払い額と事業者数の資料をお出しさせていただいておりますので、それに対応されたらどうでしょうか。

15品目ということですが、それでもし足らんというのであれば、またちょっと話は別になりますが、それを活用していただければよろしいかと思えます。

○尾川委員 それはわかるんじゃないけど、パーセンテージが欲しいわけじゃ。何にどのくらいかという、報告するのを前提に言ようるわけじゃからな。やはり何にどう使うた、あるいはどう還元したかということ、やはりパーセントで見ないと。

○下山ふるさと寄附課長 寄附額で出すのか支払い額で出すのかという御指示をしていただければ、提出はさせていただきます。

○尾川委員 そりゃ全部必要なんよ、普通は。

○山本委員長 ほかに。

○守井委員 今言われた分で、両方とも表にしてください。

○下山ふるさと寄附課長 両方と申しますと、寄附金額も全体の何%か、また支払い額も何%かということですが。4月20日に出させていただいたその分にプラスということになりますか。

○守井委員 そういうことです。

○下山ふるさと寄附課長 それはランク15まででよろしゅうございますか。

○守井委員 普通はもうゼロ以下は要らんわな。

○下山ふるさと寄附課長 これは1つずつのものじゃなくて、ある程度同じジャンルを取りまとめておまして、全部を出すということになりますと、すぐできるものとできないものというのが出てきます。

○守井委員 この表の最新のでええ。

○下山ふるさと寄附課長 支払い額も入れて、全体のどのぐらいなパーセンテージだということですね。わかりました。

財政課長が言われた用途についても必要なんでございますか。

○守井委員 同じですね、事業と金額。27年度と28年度。

○河井財政課長 はい、28年度は既にもう皆さんにお配りをさせていただいたと思います。ただ28年度は今後動いていく可能性がありますので、あくまでも28年度は予定と想定していたかかないといけないと思います。

○守井委員 それは予定ということで結構です。

○山本委員長 それでは、ふるさと納税はもうこれぐらいでええですか。

○石原委員 これの内容で報告することになると思うんですけども、市民の方の中には国や県からも指導といいますか、通達があった旨のことを御存じの方もおられるわけで、ここに具体的な例として2ページ目にあるんですけども、①の換金性の高いものは、例えば商品券などということで、金券であろうかと思うんですが、②の資産性の高いもので、例として貴金属類など、報告する立場としてほかに何か例示として挙げられるものというものはあるんですか。

○下山ふるさと寄附課長 国から示されとるもので、資産性の高いものという中に貴金属、ゴルフ用品、自転車、電器、電子機器等となっています。

ちなみに金銭類で申しますと、ここには商品券などといって入っておりますが、プリペイドカードだとか電子マネーとか、今で言うポイントとかマイルとかそういうものもですね。

○石原委員 それから、③の高額なもので、参考までにほかに国が例示しとるものを。

○下山ふるさと寄附課長 これは出ておりません。

○石原委員 国からの具体的な例示はないけれども、ここで例として牛1頭、例えば美術品と、これはもうこちら側で独自で例として挙げとるだけにとらえとんですか。

○下山ふるさと寄附課長 これは、国の例として牛が1頭もらえとかというようなのを出したときに、これはだめだぞというような指導があった分がございまして、それで例として挙げられているということで、これはもういいんじゃないかなと個人的には思いますけども。

○石原委員 あとは、②の資産性の高いものの例として、例えばここでは貴金属類などの一点のみなんですけども、現状としては、こういうことにも国は目を向けておりますよということで、電器、電子機器等なども報告として含めることも検討するのはいかがかと思うんですけども。本市の状況も踏まえて。

○田原委員 それは説明する人が口で言うたらええんじゃないん。どうせ質問は出ると思うが。

○石原委員 それから、3ページ目になるんですけども、今年度に入っただけの状況も簡潔に示されておるんですけども、報告する側として今のところはここにあるように昨年度並みですよというようなことで間違いはないんですかね。

○下山ふるさと寄附課長 私もこれを読ませていただきまして、実績といたしまして、昨年の7月で申しますと、金額的には平成27年4月から7月までで、申し込み件数は5,349件ございまして、寄附金額が5億206万5,508円です。

ことしで件数は、4月から7月で5,402件、ほとんど変わらないぐらい。金額で申しますと、5億3,039万2,811円になるんです。これが実際には、これ熊本支援のお金435万8,000円入っておりますので、差し引きして、5億2,603万4,811円、これが7月の入金額になりますので、そんなに変わらないと。もう若干ということでございます。だから、昨年並みというので間違いはないかなというふうには思います。よくできていると思います。

○石原委員 大変ありがとうございます。

それから、最後の部分ですけども、企業版について先日も新聞報道もありましたようすけ

れども、備前市では2次の認定に向けてということで、ここの部分でもし仮に市民の方から御質問があったりした場合に、2次の認定というのがいつでしたか、予定は。

**○野道人口減対策監兼企画課長** 本年度2回目の予定がまだ国のほうから示されておられません。質疑応答集で見ますと、9月に締め切りの予定ですよというぐらいしかちょっとまだ今お聞きしておられませんので、事前の相談会の日程もまだ連絡いただけてないのが現実でございます。

**○田原委員** 2ページ目の、国から特定の自粛を求める要請がありましたということだけなんですけど、それに対して市はどういうふうに対応するんかということをおそらく質問されると思うんです。従来どおりうちは突っ走るんだという答弁だったと思うんですけど、そういう答弁でいいんですか。

**○下山ふるさと寄附課長** 突っ走るというんじゃなくて、ここへも書かれていますように、換金しにくい対策を講じていると。前も言いましたように、自転車なんかであれば、防犯登録を備前市で登録して売れないようにするだとか、パソコンであれば、製造番号を控えてやってオークションに出しにくいようにするだとか、それからこん包するにしても備前市のシールを張って出すだとか、そういうもしヤフーのオークションなんかに出た場合は、削除依頼もうちのほうから出させていただいております。そういう対策をとって、換金しにくいんだということでの御理解をいただいていると。それええというんじゃないんですけど、それでやっておりますので、よろしくお願ひしますということでございます。

**○尾川委員** ちょっと聞いてえんですけど、別表1を見てどういうふうを感じる。いやいやそういう質問があるかねえかわからん。ただ、こう見たら宮崎県とか長崎県とか島根県とか、そうなるわけです。それで、よう備前市が入るとるなと思うて、あなたたちの苦労があるんじゃないけど、どんなかなと。

**○下山ふるさと寄附課長** 私どもが考えるのは、件数と金額という分をやはり照らし合わせるわけなんです。宮崎県の都城なんかは28万8,338件あるんですよ。金額も備前市よりも、倍まではいかないですけども、私どもの件数は3万3,000件なんです。もう私どもと桁が一個違うわけなんです、件数でいうたら10倍。だから、1件当たりの寄附単価が私どもは高いと分析できるかなと。それは何でかという、去年なんか8万円とか10万円ぐらいなタブレットなどが人気でございますんで、やはり金額でそういう1件当たりの単価が備前市のほうは多いんだというのが分析で出てくると思います。

それと、やはり九州が多いかと思ひます。何で九州が多いかといひますと、変換率がやはり高いんです。ですから、同じ1万円するにしても、やはり返礼品としてもらえる金額が多いほうが人気なのかなと。一例ですけども、九州なんかで言えば焼酎ですね、幻のというんか、なかなか手に入りにくいような焼酎が、地元でしたら定価近くで出ているんですかね、普通ならプレミアムになってるようなのが、そういうものが極端な話、プレミアがつくと同じ金額ぐらひでもらえるということ、非常に人気だということはお願ひしますんで、それ見るとやはりそういうふう



なってくるのかなと。

それと、去年企画課が頑張って27億円まで上げました。それで、まだ私どもも実績としては1年しかございません。焼津とか平戸とか、うちよりも低くなっているけども、やはりそれなりの今までの実績を持って、いろんなデータを持っていると思うんです。ですから、それに対しての対策というのやはりできているのかなと。だから、私どももことしが勝負なのかなと。ことし、今は昨年と同じぐらい来とりますけども、あくまでもリピーターがしっかり来るようなやり方をやっていかないといけないのかなと。

それから、当然全国が相手でございますので、やはり新規を備前市に導くような方策を考えていかないといけないということで、6月に予算をいただきまして、ホームページの開設、特設サイトと私どもは呼んでおりますが、設けましたんで、認知度が上がるように、きょうも委員さんに御指摘を受けたというか、認知度が検索してもまだなかなか、現在ランクでいうと15位ぐらいまでしか上がってこないんです。それが最低1枚目の10位以内に入ってきて皆さんにひっかかるように、備前市とかふるさと納税ということであれば、やはり検索にひっかかってくるようにならないとだめだということで、その辺の認知度を上げて、魅力あるものやっていかないといけないかなというふうに感じておるといのが本当のことでございます。

**○山本委員長** それでは、ふるさと納税のほうはええですか。次行って。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、説明員は退席をいただきます。

続いて旧アルファビゼンの取りまとめを。

それでは、引き続き旧アルファビゼンについては、これも同じ報告で、文章化をする必要があります。

今の出とる資料で何か御意見はありませんか。

**○田原委員** これは賛否拮抗して、議長裁決ということになった議案なんですけども、そういう中で質問があったら答えんといかんで、賛成討論の中に時価16億円というような文言があったと思うんです。そういうな中で、今執行部は時価をどの程度に見ておるのか。また、取得、要するに今まで特別委員会でいろいろ話をした中で、もう民間に払い下げしてはどうかという意見まで出たと思うんです。そういう場合に、買うた人の取得税はどれぐらいなのか。それから、固定資産税が大体どれぐらいかかるんだと、要するに民間に払い下げる可能性があるのかどうかということを聞かれたときの材料として、ここで一旦物を言うとかんことには勝手に言えんで、執行部はその辺抑えておるのかどうか。それから、ついでに取り壊しはどれぐらいかかるのか、この4点を。一応聞かれたら言わんならんのんでね。

**○尾野田庁舎移転担当官** 今のアルファの評価額はわかるんですけども、取得税とか固定資産税はわかりませんので、後で報告させてもらうということでよろしくをお願いします。

**○尾川委員** ついでにというたら悪いんじゃないけど、これ当初予算の話で、市庁舎建設のスケジュ

ール。要するに、基本設計というか実施設計というか、合併特例債の絡みで、どういうスケジュールをたてていこうとしたんかというふうなこともちょっと教えてくれりゃあ、いつまでに完成をせにゃいけんのんかということと。

それから、もう全額、あれは95の70じゃったと思うんじゃけど、それだけを全部合併特例債でやるんか、例えば過疎債を使いながら合併特例債を使うんかという、そこまで細かい話を質問されることはないと思うけど、会場が4つあるから、ある程度こう数字は同じものを持っていこうと思うとるから、そのことを教えてもらいたい。

それから、5月24日に報告会という名称じゃったと思うけど、どういう意見があったのか。去年の7月29日とことしの4月26日の議事録はもろうとんですけど、5月24日は、何人参加して、どういう内容、概略でええんですけど、それもあわせて教えてもろうたらいいんですけど。

**○尾野田庁舎移転担当官** スケジュールですけども、表はお渡ししたと思うんですけども、例えば何年度はどういうという形のほうがええんでしょうけど、31年度末なら、32年3月31日までなんですけども。工事が例えば30、31年で、設計するのに28、29年度とかというような大まかなものでよろしいんでしょうか。

**○尾川委員** 大まかでええ。ただ説明するときにはそのくらい含んで言ようらんと、聞かれたときに答えようがねえんで。

**○尾野田庁舎移転担当官** じゃあ、前お配りしたスケジュールを文章化するという形ですか。

あと、5月24日の報告会につきましては、これの要点録ですね、これをお渡ししたほうが、出したほうがよろしいですか、どんなですか。

〔「持ったほうか」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、要点録をまたお渡しするという形にさせていただきます。

**○田原委員** ちょっとおさらいなんですけど、とにかくアルファビゼンを市役所にする案は潰れました。仮庁舎をというの、これも一応潰れました。にもかかわらず、あえて執行部はあそこを何かにしようとしておるのかということをお尋ねしますが、どうですか。それ聞かれるかもしれん。

**○尾野田庁舎移転担当官** あのままほっとくのはちょっとどうかと思うんで、活用は考えたいと思いますけども、今はまだ白紙の状態です。

**○田原委員** そういう中で取り壊し案というのが当然意見としてもあるかもしれません。取り壊すのに何ぼかかるんですか。

**○尾野田庁舎移転担当官** 約5億円というふうに。

**○田原委員** それで、取り壊して再利用するとき、適債事業として考えるときに、要するにそれと同等の施設をつくれれば適債事業になるかな、どうですか。

**○佐藤総合政策部長** あと事業でつくるものの規模といたしますか、金額といたしますか、そういつ

たものはこれ以上のものをしなければならないとか、そういったものはありません。あとつくる施設が適債事業であるということであれば構わないということです。

○田原委員 わかりました。それは、要するに当局というか、あなたたちの知恵次第で取り壊しても適債事業になるという解釈でよろしいんですね。

○佐藤総合政策部長 そのとおりです。規模とか金額とかは関係ありませんので、あとつくるものが適債事業であれば構わないということでございます。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 今回は旧アルファビゼンについてという報告になろうかと思えますので、6月議会ではああいう意思表示がなされたんですけれども、じゃあの建物を今後どう市として考えていくのかというような御質問もあるやもしれません。その間に今課長は活用を考えていかんとかんということ。それから、田原委員からも一つの方策として、あのビル自体の解体も含まれるんじゃないかということ。どういう質問が来るかわからんんですけども、市としては引き続き利活用を考えておられるようですという報告が適しとんのか、もう解体も含めて利活用に向けての要望も出されとんんですけれども、あの建物、じゃあ本当にどうすべきかということ冷静に同じテーブルの上で議論をしようとするのか、あくまで利活用に向けて市の方針としてこれまで同様にいこうとされるのかということはいかがですか。あの建物自体を今後どうしていくのかということ。そこはこれから冷静に議論がスタートしていくのか、それを我々議員、委員の側は見届ければいいのか、あくまで利活用に向けていくのかということなどを現時点で教えていただければと思いますけど。

○尾野田庁舎移転担当官 アルファの今後につきましてですけど、6月議会でだめということだったんで、今後どうするかについては本当に今のところは何も決まってないのが現実でございます。今後どうするかについてはこれから検討してまいるといことしかちょっと今は言えないと思います。

○石原委員 そのところの議論をぜひとも、一方的に方針を打ち出していく形じゃなくて、ぜひとも市民も交えたような形で、幅広い議論の中で進めていかんと、また結局同じような形で時間と労力とが無駄になるということも想定されますので、そこはしっかり市としては進んでいきますという形で、もし仮に質問があったら報告させてもらうということでもよろしいですか。

○尾野田庁舎移転担当官 また、そういう方向が決まりましたら報告をさせていただけたらと思います。

○尾川委員 確認ですけど、地元としたらあのまま放置されるのが一番困るから、その辺が一番ちょっと気がかりなところ。

それともう一つは、部長に聞きたいんですけど、過疎債と合併特例債で使うとかということは、可能性はどんなですか。

○佐藤総合政策部長 過疎債、あるいは合併特例債を使う事業については、それぞれ充てられる

もの、充てられないものがありますので、どういったものをつくるかによってそれは変わってくると思います。

○尾川委員 新庁舎も含めて、架橋は結局過疎債か辺地債か言ようったけど、合併特例債を使うようになったんやけど、それはそれとして、そういう過疎債にこっちの新庁舎も含めて、目的用途があるというふうなんはわかるけど、それは具体的に併用するという事は可能性とすりゃああるん。

○佐藤総合政策部長 庁舎に過疎債は使えません。これはわかっております。

○尾川委員 ほんなら、建物類は無理なん。

○佐藤総合政策部長 建物が一概にだめというわけではなくて、過疎債が使える建物もあります。それぞれ何をつくるかによって決まるわけですけども、庁舎についての過疎債はだめですということであります。

○山本委員長 よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これを文章化する必要がありますので、尾川委員にお願いします。

○尾川委員 このタイトルは、旧アルファビゼンということにしとったんじゃけど、予算の面から見たら、新庁舎の整備事業も入っとるわけ。そしたら、ここで旧アルファビゼンだけのタイトルにしてしまうと、ここをどういう文章にする、要するにこれは読み原じゃなしに、パワーポイントでどういう表現にしていくかという話じゃけど。タイトルについて、こんなもん余り前々さかのぼらんと、物すごいボリュームになってくるから、今回の6月議会が3月の当初予算ぐらいまでに限定していかんと、何年もずっとやってきてから、さかのぼっていきようと、どうもこうもならんようになるんじゃねえかと思うんです。ちょっとその辺を皆さんどう考えとんか。悪いけど、時期を切って、特にこの当初予算、補正予算、6,000万円を中心にとということにしとんじゃけど、聞かれりゃあ逃げるわけにいかんけど、何年も前からの意見だと大変じゃねえかなと思ったりするんじゃけど。

○山本委員長 皆さんどんなですか。

○守井委員 何年も前のことはやはり話に出さんほうが。物すごい話がいっぱいになるから、旧アルファの最近の動きについてというぐらいにしとったほうがいいんじゃないん。

○尾川委員 だから、新庁舎と6,000万円の話を中心にいくと。

○守井委員 それぐらいでええんじゃないん。切っとかにやあ。ある意味でちょっとぐらい出てもええんかもしれんけど。

○尾川委員 それは、絶対それだけじゃいけないと思うで、そりゃあ。こっちから積極的に出さんということと言ようるんじゃろう。

○守井委員 平成7年頃の話までいったら、それはちょっと膨大な資料になってくるから、いろ

いるそれは特別委員会もやったことがあるし。だから、最近のほうがいいんじゃないん。あるいは28年の動きとか、何かそういうちょっと入れといたほうが。

○石原委員 済みません、これちょっと尾川委員も言われたんですけど、さかのぼってまでという話で、これちょうど原案で、6月議会以降のようなことが中心になつとんで、これでいいのかなということと。

それから、タイトルなんですけど、もう公表しとんですかね。

〔「議会だよりでしとる」と呼ぶ者あり〕

だから、もし市庁舎整備について報告するんであれば、今度直前の8月22日に特別委員会も開かれるから。旧アルファビゼンについてだったら、もう新庁舎は除外されると思うんですけど、新庁舎整備についても報告するんであれば、直前に22日に特別委員会も開かれるんですけど、そこでは何らかの9月議会に向けてのとか、今後についての新庁舎整備については何か報告なりは、動きはありそうですか、執行部はどんなですかね。

○佐藤総合政策部長 9月の議会には詳細設計等の補正予算をお願いしようというふうに考えておりますので、22日の委員会には、それまでには何がしかのものは作成しなきゃいけないと思っております。

○石原委員 それらを含めて御報告すべきなのかどうなのか。

○山本委員長 そこら回りをええように決めていかなんだら、つじつまが合わんようになるんじゃないねえん。

○尾川委員 もともと、6,000万円の話を書いとるわけじゃから、そこで旧アルファも出てきとるということなんじゃからな。旧アルファだけやるといんじゃないねえんじゃから、だからタイトルについて、新庁舎としとったと思う、たしか。タイトルは、よそへ出しとるのそうかもしれんけどな。

○森本副委員長 つくってくださっているので、たたき台はもうこれでいって、多分質問の中でいろいろ出てくるので、そのときにお答えしたらいいから、最初の報告はこれでいかせていただいたらどうでしょうか。

○山本委員長 よろしいか。

○田原委員 タイトルを旧アルファビゼンと新庁舎についてぐらいにすりゃあ別に問題ないんじゃないん、それ。

アルファだけにすると、前々のこととか、盗難問題がどうなつとるとなるから、アルファ問題と新庁舎についてというふうにすりゃあ6,000万円との絡みが出てくるからな。それで、今後の市役所はどうなるんならということになるから、つながっていいんじゃないかなと。

〔「今更変えれんわ」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局 もともと常任委員会から2題ずつということで、議会運営委員会で報告会の議題が決定されております。新庁舎については特別委員会が立ち上がりましたので、特別委員会の所

管ということですから、総務産業委員会からは旧アルファビゼンについてということになってい  
ると理解しております。

また、今回の議会報告会は意見交換会を中心にやるということで、新庁舎の問題については  
意見交換会でしょうというふうな、たしか議会運営委員会の決定だったと思っております。

○石原委員 もし仮に後段の意見交換の場で市民の方から質問なり、じゃあ新しい庁舎、どうな  
るんですかという問いがあったときに、そのときに特別委員会でもし仮に何らかの動きがあっ  
たことを総務産業の立場で皆さんに言うのはええんですか。

○田原委員 そんな難しい言わんでも、ちょっと触れりゃあええんじやから。

○尾川委員 この時点の6, 0 0 0万円の予算のときは特別委員会がなかったわけですからな。  
そこで、そのある時点をとって決めていかなんだら。テーマを旧アルファだけにしたら、もう以  
前の話になって膨大な、意見交換会もそういうのばっかしになってくる可能性があるから言よう  
るわけじゃ。

○森本副委員長 これはこれでいいでしょう。

○守井委員 議会報告会の中でいろんな質疑があるかと思うんで、その質疑に対して回答ができ  
る人が、ほかの2つの委員会でない問題についてもやはり答えていかなきゃいけない問題もある  
かと思うんで、それは答えられる方が答えていくという格好にしないといけないと思うんで、こ  
れはこれでこのままいったらいいじゃないですか。委員会の中での見解を述べるということで、  
個人の意見じゃないということなんで、その辺は決まってない委員会の意見というものはもう入  
れないということになるんで。そういうのを紹介したらいいと思います。

あと最終的にいろんな案が出てくると思うんですけども、委員長、副委員長で最終的には判断  
していただいて出せるようにしていただけたら結構だと思いますが、皆さんはいかがですか。

○山本委員長 それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、もうそれぐらいでええんですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆様御苦勞でございました。

午後3時29分 閉会